

令和7年度の取り組み

- 道路占用物として車道の一部に歩行者の利便増進に資する滞留空間を一時的に設置
- 交通量は約50台/hであり、渋滞等の発生はなく通行車両への影響は最小限
- 通過速度は約8km/hであり、障害物を回避するシケイン形状により、運転者に減速を促し、歩行者への安全性向上に寄与

【調査概要】

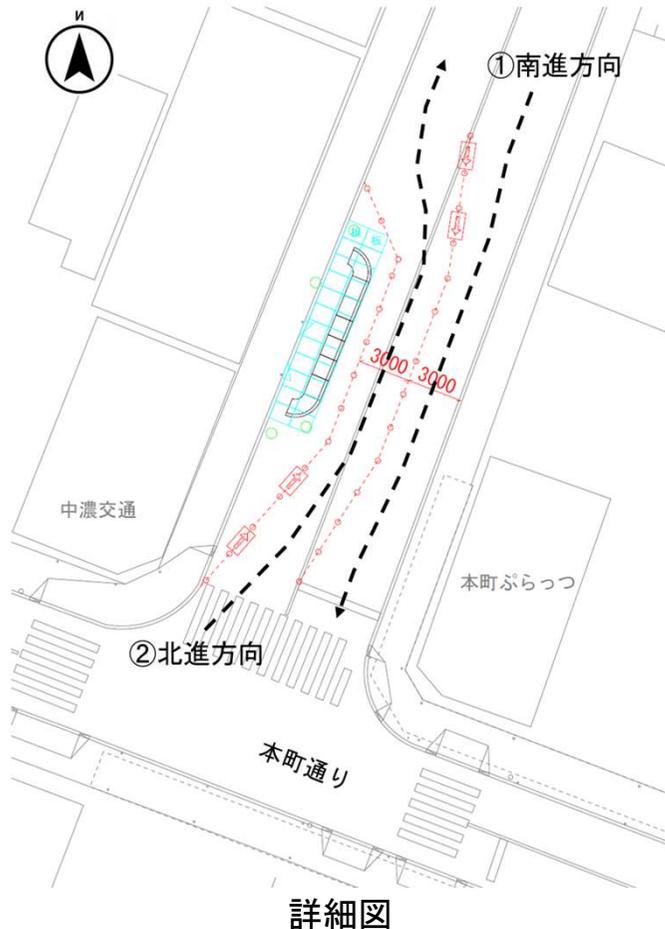
- 日時：令和7年5月18日（日）10時～16時
- 場所：本町6丁目1地先 中濃交通タクシー前
- 内容：パークレット設置に伴う交通影響について調査（交通量・速度）



安全対策の状況



車両通過時の状況



■ 交通量

観測時間	①南進	②北進	合計
10時～11時	30	30	60
11時～12時	37	19	56
12時～13時	40	18	58
13時～14時	33	20	53
14時～15時	21	15	36
15時～16時	20	10	30
合計	181	112	293

■ 通過速度

通常時 約19km/h	⇒	実験時 約8km/h	-11km/hの 速度抑制
----------------	---	---------------	------------------

【運転者】

- 障害物による視覚的効果で歩行者やカラーコーンに注意を払い、慎重に運転した。
- ゆっくり通行するように心掛けた。

【来街者】

- 木製ベンチで囲われた空間のため車両の通行は気にならない。
- 安全対策がされていれば安心して利用できると感じた。

令和7年度の取り組み

